

# なめがわ 議会だより

第141号

令和3年(2021年)  
5月1日

発行責任者 滑川町議会  
議長 上野 廣  
議会広報発行対策特別委員会  
比企郡滑川町福田750-1  
TEL 0493(56)6913  
FAX 0493(56)5522



滑川中学校卒業式

- 第226回定例会審議結果一覧 ..... 2
- 総括質疑・令和3年度予算概要 ..... 3
- 予算審査特別委員会 ..... 4～6
- 議案審議 ..... 6・7
- 議会報告(アンケート)  
可燃ごみ処理のあり方等調査報告  
一部事務組合報告 ..... 8・9
- 人事案件・慶弔 ..... 10
- 一般質問  
(5名の議員が町の政策や考えを質しました) ... 10～15

◎3月定例会

# 第226回滑川町議会 3月定例会

第226回3月定例会は、3月2日から10日までの会期で開催され、令和3年度当初予算を中心に令和2年度補正予算・条例改正・人事案件など48件の議案、1件の諮問が審議され原案どおり可決されました。

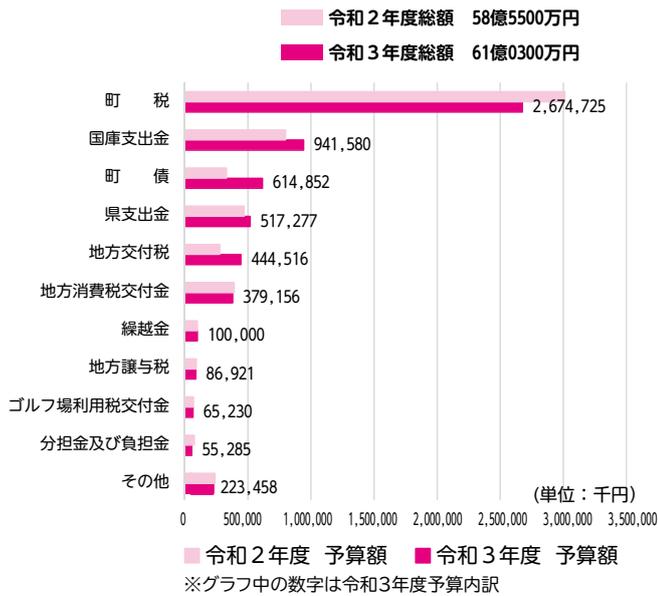
## 第226回滑川町議会定例会 審議結果一覧

議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度滑川町一般会計補正予算（第7号））	原案可決	議案第19号	令和2年度滑川町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）の議定について	原案可決
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度滑川町一般会計補正予算（第8号））	原案可決	議案第20号	令和2年度滑川町水道事業会計補正予算（第6号）の議定について	原案可決
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度滑川町水道事業会計補正予算（第5号））	原案可決	議案第21号	令和3年度滑川町一般会計予算の議定について	原案可決
議案第4号	滑川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議案第22号	令和3年度滑川町国民健康保険特別会計予算の議定について	原案可決
議案第5号	滑川町一世紀長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議案第23号	令和3年度滑川町介護保険特別会計予算の議定について	原案可決
議案第6号	滑川町手話言語条例の制定について	原案可決	議案第24号	令和3年度滑川町後期高齢者医療特別会計予算の議定について	原案可決
議案第7号	滑川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議案第25号	令和3年度滑川町下水道事業特別会計予算の議定について	原案可決
議案第8号	滑川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議案第26号	令和3年度滑川町農業集落排水事業特別会計予算の議定について	原案可決
議案第9号	滑川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議案第27号	令和3年度滑川町浄化槽事業特別会計予算の議定について	原案可決
議案第10号	滑川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議案第28号	令和3年度滑川町水道事業会計予算の議定について	原案可決
議案第12号	第5次滑川町総合振興計画基本構想の一部を改定することについて	原案可決	議案第29号	町道路線の廃止について	原案可決
議案第13号	令和2年度滑川町一般会計補正予算（第9号）の議定について	原案可決	議案第30～44号	滑川町農業委員会の委員の任命について	同意
議案第14号	令和2年度滑川町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の議定について	原案可決	議案第45号	指定管理者の指定について	原案可決
議案第15号	令和2年度滑川町介護保険特別会計補正予算（第3号）の議定について	原案可決	議案第46号	滑川町副町長の選任について	同意
議案第16号	令和2年度滑川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の議定について	原案可決	議案第47号	滑川町教育委員会教育長の任命について	同意
議案第17号	令和2年度滑川町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の議定について	原案可決	議案第48号	滑川町監査委員の選任について	同意
議案第18号	令和2年度滑川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）の議定について	原案可決	諮問第1号	滑川町人権擁護委員候補者の推薦について	同意

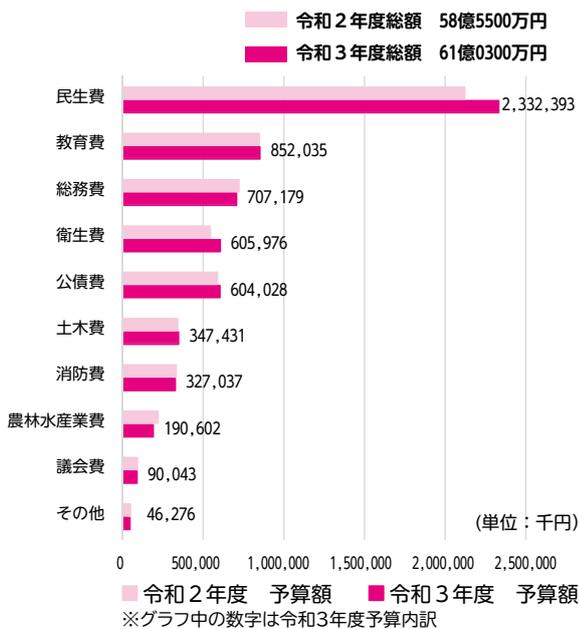
議案番号	賛否が分かれた議案	結果	議席番号	2	3	5	6	7	9	10	11	12	13	14	議長
			1	瀬上邦久	高坂清二	松本幾雄	上野葉月	井上奈保子	紫藤明	北堀一廣	宮島一夫	菅間孝夫	内田敏雄	吉野正浩	阿部弘明
11号	滑川町企業誘致条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (賛成多数)		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-

※（○は賛成、×は反対）議長は賛否同数の場合のみ採決に参加します。

# 歳入 一般会計予算の内訳



# 歳出 一般会計予算の内訳



# 令和3年3月議会総括質疑

これからの町づくり

**Q** 森林公園駅北口を中心とした町づくりを、今後どのように進めていくのか、加えて現在東松山斎場入口付近の所まで、新設された道路が来ているが、本町分の延伸をどのように考えているのか？

**A** 森林公園駅北口周辺地区を中心とした「今後の町づくりの進め方について」は、「滑川町総合振興計画」等に羽尾（両家・カニ山・十三塚）地区の土地区画整理事業をはじめとした新しいまちづくりの計画、検討を位置付けている。事業の推進にあたり、令和2年度においても、吉田町長による埼玉県への要望活動を通じ、県と町担当職員による道路計画も含めた「まちづくり促進に向けた勉強会」を起ち上げ、定期的な協議により事業の推進を図っている。

コロナ禍で苦しむ住民の声にこたえる予算になっているか

**Q** 緊急事態宣言が延長され、住民のくらしや営業に大きな影響を及ぼしている。私たちが取り組んだ「アンケート」でも、経済的不安、健康や感染への不安、孤独感から

の不安、もしもの時の不安…など広がっている。今年度予算がこれら住民の声にこたえる予算になっているか伺う。

**A** 事業所の経営相談や小規模事業者の支援、生活困窮者支援、ひとり親世帯支援、水道料金免除などに取り組んできた。水道基本料金に関してはさらに2か月減免し合計4か月減免する。町民の声を傾け、コロナ禍の中での各種支援に取り組んでいく。新年予算編成に当たっては、子育て支援や各種施設整備等重点施策に取り組む予算編成となっている。

滑川町全体の予算規模 (前年度比 4億290万2千円、4.1%の増)  
**101億1,536万1千円**

【単位：千円】

区分	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (A-B)	前年度比 (%)	
一 般 会 計	6,103,000	5,855,000	248,000	4.2	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	1,621,060	1,550,530	70,530	4.5
	介護保険特別会計	1,257,000	1,092,000	165,000	15.1
	後期高齢者医療特別会計	174,522	173,053	1,469	0.8
	下水道事業特別会計	366,000	360,656	5,344	1.5
	農業集落排水事業特別会計	90,100	86,303	3,797	4.4
	浄化槽事業特別会計	42,400	56,900	△14,500	△25.5
水道課事業特別会計	461,279	538,017	△76,738	△14.3	
合 計	10,115,361	9,712,459	402,902	4.1	

# 令和3年度予算 予算審査特別委員会

新型コロナウイルス感染症対策により経済が落ち込み、町税も減収し、厳しい予算編成となりました。新型コロナ対応や教育費への議員からの質問が多くなりました。

**国は町の財政を守る義務がある**

**Q** 国は住民生活に支障が出ないよう町の財政に補てんする義務があると思う。俵約しながらも必要なところへの手当てをきちんとしていくのも地方自治体の役割だ。どう思うか。

**A** ご質問の通り。国が補てんすべきと考える。コロナ禍で<sup>\*</sup>地方六団体が要望を出す過程で地方交付税の大幅増額をとり、交付税だと限度があるため臨時交付金・現金での支給への変更を要望した。現状では、国は地方交付税と臨時財政対策債という措置。交付金としてお金でもらうのが筋と考える。

※全国町村議会議長会等

**町への地方創生臨時交付金と今後のコロナ対策は**

**Q** これまで何度かの地方創生臨時交付金が出されコロナ

対策が打たれてきた。そのトータルの金額、これまでの使途について伺う。

**A** 地方創生臨時交付金は今年度の交付額2億1273万3000円になる。これに対して事業費は執行見込額の集計によると数十万円の歳出超過程度で決算となる見込み。6785万4000円については令和3年度の補正予算で事業実施を行う。4月の年度明けに臨時議会などで補正予算にて議論してもらいたい。

**コロナ禍における法人住民税の状況は**

**Q** 昨年度に比較し、均等割が増加しているが積算内訳は。  
**A** 資本金の額が多い9号法人が1社増加し、その分が増となる。

**Q** 法人税割が減額となっているが積算内訳は。

**A** 総務省自治財政局令和3年度地方財政対策の概要の税収見込みが算出され、法人税割前年度比52.2%を算定。町もそれを基礎数値として計算とした。

**コロナ感染関連の相談窓口の設置を**

**Q** 保健センターの保健師や

医師などの体制は。住民が感染した際に連絡する窓口はあるか。感染拡大の際の相談窓口の設置を。

**A** 保健師3名配置、医師の常駐はない。特にコロナ専門の窓口の設置はなく、コロナ感染関係については、県のサポートセンターや保健所などを案内している。東松山保健所管内でも、発熱外来として医療機関に連絡・問合せができる体制が整ってきた。

**無料相談事業の見直しを**

**Q** 必要以上に相談日を設定している事業や、専門職が行う相談が少ないと感じる。また、事業の名称も相談しやすいうように変更できないか。  
**A** 名称等の変更を含め検討したい。

**河川改修と堤の改修**

**Q** 市野川の河川改修が行われかなりきれいになっている。この維持と堤の改修等の計画を県に要望してほしい。

**A** 県は平成18年2月に荒川水系荒川中流右岸ブロック河川整備計画を策定し、それに基づく工事を実施。崩れた箇所は改修等は現地確認の上、県へ要望していく。

**道路橋の点検委託は**

**Q** 委託では特にどのような点に留意、注意するのか。

**A** 今年度は橋梁等を含め、83橋の定期点検を計画、委託を実施。①指名競争入札であること②今迄に橋梁点検の実績を有する会社③技術士の資格を有する者を配置すること、以上の3点に留意し、発注する予定。

**Q** 点検方法で、現在の「近接目視以外の考えはあるか。

**A** 目視の他、AI（人工知能）やドローン等の新技術を活用した点検を取り入れていきたい。

**小川地区衛生組合塵芥処理費負担金1億6200万円**

**Q** 令和3年度は小川町焼却炉使用、令和4年度からは株式会社オリックスへの委託となる。過渡期の見通しは。

**A** 民間委託により負担金は10年間トータルでは減る。焼却炉が変わることの費用変動ではなく、人口増による費用増加を見込む。運搬費は現在の9000万円から約1億3000万円に増加を見込む。

**傍聴席トイレを男女別に**

**Q** 役場4階のトイレを男女別へ。

**A** 役場4階の男性用トイレは、感染症対策として便器の洋式化工事を行った。新たに女性用トイレを設置することは、施設の都合上すぐに実施することは難しく、今後の検討課題とする。

**行政業務のためのシステム総額と管理は**

**Q** 予算書各所に「〇〇システム」の項目がある。システムの総額と個数は。

**A** 約1億1千万円。システムは大きく分けて基幹システムと情報システムとの2つがある。その他各課で使用する個別システムもある。基幹系システムでは住基情報を共有している。2025年に総務省の「ガバメントクラウド（仮称）」が運用予定で、検討を始めている。

**マイナンバーカードの情報漏えいなどデメリットの説明はしているか**

**Q** 作成の際、デメリットの説明は住民にしているのか。昨年国家戦略特区法の改正、さらにデジタル関連法が上程

されている。保険証や免許証として使えるなどの利便性ばかりが言われているが、相変わらず情報漏洩がひどい。カードの持つ意味を町としてもよく考える必要がある。憲法で保障するプライバシー権の侵害は住民福祉とは逆行する。個人情報をごとく守るかを検討する必要がある。

**A** 申請や引渡しの際に窓口で、紛失の際の対処などについてクレジットカードと同様の扱いをと説明し、紛失の際にはリスクを伴うこと、警察への届けや役場でのカード停止、カードの運用について窓口でしっかり伝えていく。

**要望** 紛失の際の注意喚起は勿論、情報漏洩の問題の大きさについても説明してほしい。

### パートナーシッププラン作成にSDGsを

**Q** 今回は今までのプランを見直しての策定とのことだが。

**A** 第3次の策定に当たっては、ジェンダー平等、差別撤廃等も重要な課題と受け止めて、町民への意識調査、各種団体へのヒアリング等を実施し策定委員の意見も取り入れ、男女が共同（協働）して作る社会を目指すことを目標として作成する。

**Q** このプランを有効活用し、SDGsの掲げる目標に近づける考えは。

**A** 今後、さらに検討して、広く活用していきたい。

### 役場の自販機からペットボトルをなくせないか

**Q** 脱プラスチックのため、庁舎内の自販機でペットボトルの販売をなくす検討を。

**A** 商品内容を業者へ要望することは可能だが、庁舎内の自動販売機の商品は、災害時に無償で提供される為、ペットボトルの販売をやめると、災害時に水やお茶を提供できなくなる可能性がある。今後、ペットボトル以外での水やお茶の販売が可能か、業者と相談したい。

### 狂犬病予防注射

**Q** 未接種犬の飼い主の把握と対応は。

**A** 未接種犬の飼い主は把握している。今後、広報等含め接種のお願いをしていく。

### 森林公園の入園料免除の仕組みを

**Q** 年間パスポート券の購入補助金65万4千円の根拠は。

**A** 昨年度実績に基づき、大人230名・シルバー130名で計算した。

**Q** コロナ対策で外出機会が減り、健康維持・運動不足解消の機会提供が必要だ。年間パスポートを作成し、役場で申請するのは手間。町民の無料利用を検討できないか。

**A** 協議・検討していく。

### 保育士への補助若手よりも中堅へ

**Q** 保育対策総合支援事業補助金540万円の内容は。

**A** 保育士宿舎への補助。単身者が対象。新設園3名・既設園6名分を見込む。

**要望** 中堅保育士が現状では特に必要な。保育士に限らず女性が働き続けられる環境を作ることが重要。予算額も大きい保育事業なので、町でももう少し積極的に指導・サポート等をする体制を作してほしい。

### コロナ禍の中での介護予防事業の実態は

**Q** 「生き生きサロン」などが中止になりコロナ禍の中での今後は。

**A** 令和2年度介護予防として93の教室を予定していたが前半中止、下半期から再開。9月から40回の開催を行う予定。感染防止のため参加者制限、料理教室は講義のみ、歌声サロンについては折り紙教

室に変更などで高齢者の集まる機会が少なくならないよう努力した。自主グループでの通いの場も9月から11会場まで再開している。健康は自分で守る、また地域の高齢者は自分たちで守るという意識が強くなっていることを実感。令和3年度もできるだけ高齢者の集まる場所をつくっていきたくと考えている。

### コロナワクチン接種での体育館使用中止は高齢者には苦痛だ

**Q** 体育館を1年間、借り上げるといだが、使用ができなくなるのは大変困るとの声がある。特に高齢者が家に閉じこもることは苦痛だ。検討の余地はないのか。

**A** 接種後の副反応が懸念されるため、注射を打った後15分から30分会場に待機が必要があり、待機スペースが必要になる。体育館いっぱい設置レイアウトになるため、1回あたり200人から250人を一日午前午後で行うと想定。滑川町では埼玉森林病院と2系統での対応を考えているが、集団接種が主となる。

### GIGAスクール

**Q** GIGAスクールサポーター委託料の内容を伺う。

**A** 文部科学省が自治体をサポートするための補助事業を活用し、サポーターを1名配置、各学校を巡回して、指導・支援を行う。公立学校情報機器整備費補助金を財源とする。ICT技術者の配置により、教師、児童・生徒がタブレット端末をスムーズに導入・活用出来るように支援する。

**Q** タブレット端末の全員貸与で教育環境が大きく変わるというがどう変わるのか。格差拡大につながらないか。

**A** 機器導入により紙媒体以上の情報が入るようになる。使い方次第で学習効果は高められる。違った側面として、本物を見ずに学んでしまうこともある。グローバル化やAI時代に向けた社会へ対応できる教育の構築の必要があると思っている。大きな変化はあるだろうが今までの教育が否定されるのではなく、集団での学びなど担保しながらICT機器を活用していく必要がある。格差、問題が生じないよう、多様な子どもたちへ個別最適化された教育を進めていく。

## 教育費の会計年度任用 職員の内訳は

Q 会計年度任用職員の配置  
人数と内容について伺う。

A 子どもたちにとつて、きめ細かい支援ができるよう支援員の活用を図るものである。児童・生徒の学習・生活支援員として宮前小学校6名、月の輪小学校5名、福田小学校2名、滑川中学校3名、滑川幼稚園5名を1日につき6時間の配置。また、スクールサポートスタッフとして各小学校へ1名ずつ、週3回で1回につき3時間の勤務で配置。さらに、滑川中学校と月の輪小学校へはスクールサポートスタッフとして、障害者雇用促進の観点から、障害のある職員も県費を活用し、配置している。

## 英語専科教師導入

Q 小学英语の授業体制は。

A 授業は、2人体制で行っている。英語指導助手(ALT)派遣委託料1346万円により3名、専科教師は県費配置と町会計年度職員の計2名を配置している。

Q 教員負担軽減のためにも良い事業。継続性は。

A 国の働き方改革の事業で専科教師は来年度までの3年間は継続。町では英語授業のスタンダードを作成中。

## すべての人に教育の場の提供を

Q 小川高校校定時に在学中の滑川中学校卒業者は何人いるか。

A 現在及び今年度入学予定者は0名。他の定時制高校へは、過去5年間で1名。

Q 定時制高校の果たしている役割は大きい。昔は経済的理由で多くの人が学んでいた。現在でも高校進学が難しい子はいる。いつの時代もいろいろな状況の子があり、誰でも教育を受ける場があることは大事なことだ。これからもしっかり対応していただきたい。

A 定時制の高校の役割は十分認識している。一人ひとりに合った進路を検討、支援していく。

## 後発医薬品の安全性の発信を

Q 後発医薬品(ジェネリック)について、医療費の削減になり人々が安心して使用できるよう、町から病院・薬局への問合せ等、試んでいるのか。

A 現在行っていないが、今後、国や県から調査依頼が

あれば行いたい。

Q 今後、後発医薬品の安全性について町独自の「お知らせ」等の発信は。

A 被保険者証発送時に併せて付け加えていきたい。

## 国保税の子どもの均等割部分の軽減を

Q 来年度から国は未就学児の均等割を5割軽減する。5割軽減は一步前進だが町独自の軽減措置の検討をお願いする。

A 未就学児の保険料5割軽減の詳細が提示されてから検討を考えている。

## 基金取り崩し、介護保険料の引き下げ

Q 今回の基金を1億円取り崩しての介護保険料の引き下げはコロナ禍での住民には喜ばれる。他の市町村との比較

は。

A 他市町村からの聞き取りでは、4900円から5500円になるとのこと。町での保険料は月額5000円になるということ。年額だと6万円ということ。ほぼ県平均になる。

## 介護保険料の軽減措置

Q 町独自の軽減措置の対象人数は。

A 令和元年度111名、393万4400円。令和2年度現在で441万2300円の申請がある。例年より多くなっている。

## 特別養護老人ホーム

Q 現在の待機者数は。

A 15名。

## 企業誘致は大企業だけでなく中小企業も

Q 企業誘致条例の誘致する要件はかなり大きな規模の事業所しか要件に満たない。この要件であるのはなぜか。

A 条例の目的に記されている。誘致をすることにより産

## 議案審議

### Q&A

## 小規模事業者等事業継続支援金

Q 減額補正290万円。これをどう捉えるか。

A 支援金は職員・商工会ともがんばった結果であるがこのようになった。

要望 予算を使い切らなかった点から、見込み違いの部分もあるのではないか。次回があれば、町内飲食店の食事を新型コロナウイルス感染者や自宅待機者に届ける等、町内でお金を循

## 企業誘致条例の見直しを

環させる仕組みをつくるなど、別の観点からの支援策も検討してほしい。

Q 体力のある企業より小規模事業者への支援策を充実させるべき。固定資産税の奨励

金算定率を下げ、中小企業に振り分けていくことを検討してほしいか。

A 効果等を再検討し再度条例の提案をしていく。

要望 この条例を制定した時と社会状況も変化している。雇用促進であれば工場等よりも福祉分野だ。再検討を望む。

業振興、雇用機会の拡大を図り、本町経済の発展及び町民の生活に寄与すること。

**Q** 中小企業であっても目的達成可能と思う。むしろ中小の支援をすることによる雇用確保が生み出せるのではないかと。福祉施設などがまさにそうだと思う。誘致条例の見直しが必要ではないか。

**A** 条例内容の精査も含め検討し、見直しをしていく。

### 高齢者インフルエンザ予防接種の状況

**Q** 減額補正されているが、接種状況は。

**A** 今年度は県費補助があり無料で受けられた。85%の目標値を示され、それに基づいての予算だ。昨年は2360名／接種率54%、今年2985名／接種率64.7%となった。

### 新型コロナウイルス接種準備

**Q** 新型コロナウイルス接種予約システム導入の状況は。

**A** 現時点では導入前の状態。**要望** 早めの接種を希望する人だけでなく、リスクをとり接種を希望しない人もいる。接種を希望しない人に対し、接種の強制を感じさせるような案内等を行わないようにしてほしい。

### 宮前小のプール等施設整備計画の現状は

**Q** プール老朽化をはじめとする宮前小学校の施設計画は。

**A** 当初計画していたプール新設はせず、プールは撤去、水泳授業は民間委託等を検討する。北側斜面用地は体育館・駐車場として利用する。体育館（昭和48年築）は雨漏りや老朽化への懸念があり新設を計画。同時に駐車場も造成し、長い間の懸案事項であった駐車場不足を解消したい。

### 宮前小東プレハブ校舎解体工事256万円

**Q** 解体の理由及び35人学級導入による教室確保は。

**A** 東プレハブ校舎（平成15年築）は、この2年は学童保育として利用。外壁が剥落し修繕額もかさむため取り壊す。学級数が現在の14から18へ増加が見込まれることによる教室不足は、南校舎に4学級を置くことで対応できる予定。さらなる児童数増加の可能性もあるため、情報収集し正しい分析と判断により対応していきたい。学童保育は、滑川幼稚園園舎を利用する。

### コロナワクチン接種の方策は

**Q** 1年間、体育館利用が制限される人から、なんで1年もかけるのかと意見もある。期間を区切ってメリハリを持った接種方針を検討してほしい。

**A** 全員接種の想定で進めている。最優先事項として役場全体で取り組む。具体的時期、期間については国からのワクチン供給によるので未定だ。

**Q** 接種券をもらったらどうなるのか。

**A** 接種予約開始になったら、予約窓口に接種券の番号を伝え予約をする。予約日に接種。接種ごとに済のシールが貼られる。終了すると接種券は接種済証となる。ワクチンの供給量が限定されるので必ず予約が必要。

### 町の事業所支援策のハードル下げて継続を

**Q** 今回の町の小規模事業者等事業継続支援金について検証してほしい。さらに、事業は継続しハードルを下げてほしい。自粛が長引く中で大変な事業所が増えている。

**A** 交付要綱に基づいて給付を行ってきた。97社が10万円

の給付となった。検証を進め、来年度、新たな事業を工夫していきたい。

**要望** 国の条件があり救済できないということがあつたら、町独自の給付事業として検討すべき。フリーランスで仕事ができる方など、どこにも救済がない。そういう状況の方がどんどん増えていく。町が一人も取り残さないという立場で今後の政策を進めてほしい。

### 両表地区農村公園及び両表グラウンド（仮称）の整備等の状況は

**Q** 補正予算で工事請負費50万円、備品購入費約193万円が計上されているがその内容は。

**A** 土地改良に伴う工事は完了しているが、公園用地に配水する水道管を本管から引き込むための工事を計上。備品購入費は、簡易トイレ2基、プレハブの物置、サッカー備品一式を計上した。

**Q** グラウンドは、サッカー場として使用できるとのことだが、砂はまかないのか。

**A** サッカー少年団と協議した結果、まずは、現状のままで暫定的に使用したいと申し入れがあった。

### 介護認定率低く元気な高齢者が多い町

**Q** 来年度からの介護事業第8期計画への移行が始まる。社会で高齢者を看ると始まった介護保険だが社会から切り離されている。老人福祉の見直しが必要。町の介護認定率の変化、県や国との比較を。

**A** 現在の町の介護認定率は12.4%に至っている。埼玉は15.7%、国は18.7%。埼玉県内61保険者中58番目、全国1571保険者中1548番目と低く、町民の皆さんの予防努力のおかげだ。

**要望** 滑川町の介護認定率の低さは全国にも誇るもの。元気なお年寄りが多いことで高齢化社会でも費用負担が抑えられている。これからも老人福祉政策をやってほしい。



県道深谷・東松山線沿いの両表グラウンド予定地

# 滑川町議会報告資料

滑川町議会では、毎年2月に1年間の活動報告と意見交換会を目的とした議会報告会を開催しております。しかしながら、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止することとなりました。

## 文教厚生常任委員会

### 令和2年度の主な委員会活動

- 8月11日 本年度事業の概要と進捗状況について
- 10月6日 コロナ禍における小中学校及び教育施設（図書館、公民館）の現状と課題について、オンライン予約について

コロナ禍における小中学校において、3月の臨時休業から現在までの経緯について、感染症に対する生活面での意識向上や新学習指導要領に準ずる学習の確保についての説明を受けた。

また、教育施設のオンライン予約等について、コロナ対策の窓口対応の説明があった。図書館の開館時間の繰り下げ等を行い、住民サービスを行ったとの報告があった。



教育委員会から説明を受ける

- 1月10日 新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題について

新型コロナウイルス感染症対策の現状と課題について、健康づくり課より説明を受けた。

## 総務経済建設常任委員会

### 令和2年度の主な委員会活動

- 8月27日 町内事業用太陽光発電設備設置状況について

町内には、100キロワット以上の大規模施設が13か所点在し、さらに4か所の新規設置計画がある。豪雨等での災害の誘因や里山の景観を損なうことなどが懸念される。

なお、町では太陽光発電事業に係るガイドライン・要綱を定め、事業者への事前指導など行っている。



和泉地区現場視察

- 10月16日 有害鳥獣捕獲事業の概要と現地視察

有害獣捕獲事業は、1年間を通して、アライグマ・ハクビシン・イノシシ・シカなどを対象に行い、有害鳥類捕獲事業は、スズメ・カラス・キジバト・ムクドリ・カルガモ・カワウを、春季と秋季に年間合計4日間実施している。



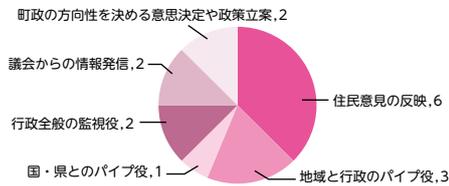
箱わなの現地視察

- 11月18日 道路改良事業及び西通線排水ポンプの視察

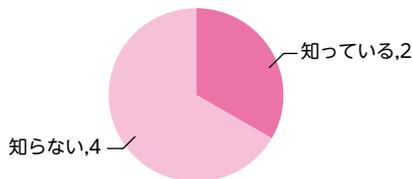
## 滑川町議会アンケート調査の集計結果

町民の皆様に分かりやすい開かれた議会づくりに向けて、町民の皆様の議会に対する考えや意見を把握することで、よりよい議会運営に反映させるため「議会に関するアンケート」を実施しましたので、集計結果をお知らせいたします。

- ◆ 議会及び議員に何を期待しますか。(複数回答可)

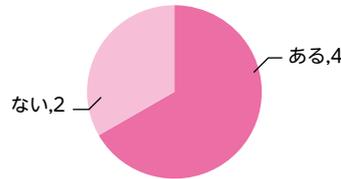


- ◆ 町民の皆様のご意見を町政に反映させるため、陳情や請願といった制度を知っていますか。



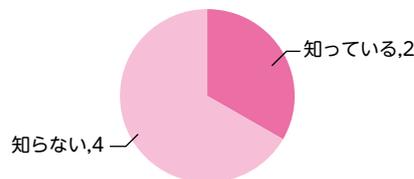
### 「なめがわ議会だより」について

- ◆ 滑川町議会では、年4回(2月、5月、8月、11月)議会だよりを発行していますが、読んでことがありますか。



### インターネット音声配信について

- ◆ インターネットで本会議の様子を音声配信していることをご存知ですか。



(単位 人)

## 令和3年度 第1回比企広域 市町村圏組合議会

日時 令和3年2月14日  
場所 東松山市議会議場

令和3年度第1回比企広域市町村圏組合議会定例会が行われました。第2号議案で監査委員の選任について東松山市の梶田美佐子氏が選任され、公平委員会委員の選任については東松山市の上原唯司氏が選任されました。一般質問では、東松山市の鈴木健一議員から、コロナ感染が疑われる患者の救急搬送について、件数や搬送先などについて、また、自然災害の対応についての質問が行われました。提出議案の17件、全ての議案が全員賛成で可決されました。

## 令和3年度 第1回小川地区 衛生組合定例会

日時 令和3年2月18日  
場所 小川町議会議場

小川地区衛生組合定例会が行われました。議会開始前に、小川地区衛生組合議員として約3年間活躍された服部幸雄議員の功績を偲び、1分間の黙とうを捧げました。

提出議案は2件でした。両議案とも全員賛成で可決されました。また、議会では可燃ごみ処理の長期的な検討については来年から始まる民間委託の実績を踏まえて、長期的にどうしたらいいのかの方向性を探っていくこと、来年から始まる委託業者の選定はプロポーザル方式で行い、1月から募集開始し、2月・3月で候補者選定し、4月に協定締結する予定であることなどが確認されました。

小川地区衛生組合可燃ごみ処理のあり方検討委員会における検討状況の報告を受け、滑川町議会として、「可燃ごみ



また、長期的なごみ処理のあり方については、ごみ処理は行政主体で実施することが行政の責務であるという考え

処理のあり方等調査特別委員会」を設置し、「可燃ごみ処理のあり方等に関する総合的調査を実施することとなった。3回の特別委員会を経て滑川町議会としては、中期的なごみ処理のあり方について、小川地区衛生組合可燃ごみ処理のあり方検討委員会での結果を勘案し、慎重に民間委託による処理に切り替えることを求める。



方から、中期的なごみ処理を民間委託に切り替えていく中で、現在の場所も含めた新処理施設建設と民間委託の両方の可能性の検討を行い、慎重に対応することを求める。

## 可燃ごみ処理のあり方等調査報告

### ◆議会だよりについて、ご意見・ご要望等ございましたらお聞かせ願います。

- ・読者の感想を載せていただきたい。
- ・質問の視点がわからないと思う質問もある。
- ・今さら視察と思うこともある。

### ◆滑川町議会全般に対するご意見やご要望をお聞かせ願います。

- ・議員の質問内容が事前にわかる場合とわからない場合があるので、事前にわかるようにしてほしい。

### ◆町行政全般に対するご意見、ご要望をお聞かせ願います。

- ・図書館の開館時間を10:00から9:30にしてもらいたい。
- ・図書館の蔵書でもっと歴史の本を増やしてほしい。
- ・非課税世帯の水道料金の減額等をしてほしい。
- ・給食費無償化の上限を超えた部分の差額負担なしにしてほしい。
- ・小学校への通学時間が長く、学業に専念できていないため、通学バスを出してほしい。
- ・図書館、子育て支援センターをきれいにしてほしい。
- ・エコミュージアムセンターの利用者が少なく、経費の見直しが必要。
- ・6年くらい前から工事計画があるが、実施に至っていない箇所がある。

# 町政と関わり ここが聞きたい 一般質問

3月定例会では5人の議員による一般質問が行われ、町政全般について活発に議論されました。なお、議論の詳細については、下記をぜひご覧ください。

●議事録 ※6月頃に公開

滑川町ホームページ→議会→会議録

- 議会音声配信 ※議会当日夕方には配信  
滑川町ホームページ→議会→議会音声インターネット配信(録音)→滑川町議会音声インターネット配信



議会

## 1 吉野 正浩 ▶P.11

- 新型コロナウイルスワクチン接種の対策は
- 大河ドラマに対する事業内容について

## 2 内田 敏雄 ▶P.12

- 太陽光発電事業の適正実施に関する条例制定は
- 町のICT導入について

## 3 阿部 弘明 ▶P.13

- 自粛生活が続くなか、町は住民の命と暮らしを守る最前線に
- 開発規制は急いで 説明会実施は指導を
- 町特産の農産物を町の子どもたちに
- 戦争の記憶を風化させない事業を

## 4 菅間 孝夫 ▶P.14

- 南部に小中一貫校を
- げんき公園にトイレを
- 交通指導員制度を守ろう 指導員の勧誘強化を

## 5 上野 葉月 ▶P.15

- コロナ対策に統計情報の反映を

※一般質問

議員が町の行財政にわたる執行状況や将来への方針等について所信を聞き、報告や説明を求め、疑問点を問い質すこと。

## 自治功労者表彰・町人事



上野 廣 議長

全国町村議会議長会より、特に功労のあった者として特別表彰を受けました。

## 議員自治 功労者表彰



柳 克実 氏

## 副町長

4月1日からの任期で  
選任されました。



馬場 敏男 氏

## 教育長



新井 佳男 氏

## 監査委員

## 町人事

## 服部幸雄議員の追悼

服部幸雄議員が1月26日に逝去されました。享年71歳でした。

故人は、平成29年6月に町議会議員として初当選されました。以来、文教厚生常任委員会委員長、議会運営委員会委員、議会を代表して小川地区衛生組合議会議員を歴任し、町政発展に寄与されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。





# 問 新型コロナウイルス ワクチン接種の対策は

# 答 職員による予防接種対策チームを組織し対応

現在正式契約済みのワクチン (作成:令和3年3月13日)

主な開発企業	ファイザー (米)	モデルナ (米)	アストラゼネカ (英)
接種回数	2回21日間隔	2回28日間隔	2回28日間隔
接種方法	筋肉注射	筋肉注射	筋肉注射
有効性 (2回接種後)	95%	94.5%	70%
副反応	接種部位の痛み、だるさ、頭痛、筋肉痛など	接種部位の痛み、だるさ、頭痛、筋肉痛など	接種部位の痛み、だるさ、頭痛、筋肉痛など
供給計画 (全国)	6,000万人分	2,500万人分	6,000万人分
供給計画 (埼玉県 県民740万人 (16歳以上))	300万人 (優先接種者+一般の方)	140万人 (一般の方)	300万人 (一般の方)
注意点	1、アレルギーの病気のある方は、接種前の問診で、医師に必ず相談する。 2、ワクチンの効果の持続性など、大事な点がわかっていません。接種が済んでも安心とは言えず、マスク、手洗い、消毒、3密を避けるなどの生活は当分変わらない、と考えられる。		

**問** 新たに開発されたワクチンに対して期待と不安があるなかで、町は住民へのスムーズな接種を行い、収束に向けた対応が求められているが、どのように進めていくのか。

**答** 職員による「新型コロナウイルス予防接種対策チーム」を組織し、推進体制を整備した。住民への接種は、ワクチン供給状況によるが、国の方針に沿って実施する。集団接種会場は、総合体育館となるが、バス等新たな交通手段は考えていない。お困りの方はデマンド交通を利用してほしい。副反応対策としては、接種後会場で重篤な副反

応があった場合、現場の医師による応急措置の後、救急搬送を考えている。帰宅後の副反応については、県が24時間対応のコールセンターと県内4か所の受け入れ病院を準備している。なお、医療機関での個別接種については、諸事情により今後の検討事項となっている。

**問** 町民の方で、感染し重症患者でありながら、病床の逼迫から入院できなかったケースはあるか。

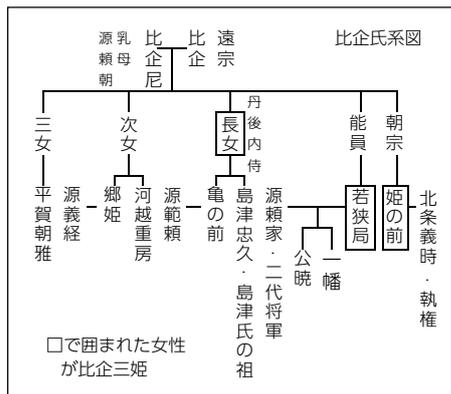
**答** 管轄の東松山保健所に照会したところ、そのような事例はなかったとのこと。

**問** コロナ禍における生活困窮者対策はどのように行われているか。

**答** 国から交付されている地方創生臨時交付金を活用し、食料支援を社会福祉協議会と共同で実施。一人親世帯については、同交付金を活用し、3万円を国の制度に加算して支給。また、社会福祉協議会では、生活資金としての特例貸付や生活応援支援金を生活困窮者世帯へ支給している。

**問** 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」比企市町村推進協議会結成の趣旨、事業内容について伺う。

**答** 鎌倉幕府誕生に大きく関わった「比企一族」との縁の深い比企地域の9市町村の自治体を中心に協議会を結成し、比企一族ゆかりの地であり、歴史資源が豊富である比企市町村の魅力が県内外に広く情報発信し、持続的な地域の活性化に繋げていく。会長は、本町の吉田町長が就き、事務局も本町が担当する。事業としては、県・関係市町村・各関係団体が連携し、情報発信、イベントの実施、ポスター、チラシの作成などを



考えている。

**問** 本町和泉三門には、鎌倉幕府誕生の大功労者である「比企遠宗・比企尼の館」があったと伝承されている。大河ドラマを好機として、地域活性化に繋げていく考えはあるか。

**答** 三門館跡地の整備として、例えば公園整備や案内板の設置などを検討し、誘客・宣伝により地域活性化ができればと考えている。また、比企遠宗・比企尼やその子や孫の三姫を切り口とした活性化も検討する。

**要望** 町の活性化事業を検討する際は、地域の関係者等と協議をして進めたい。

問

# 太陽光発電事業の適正実施に関する条例制定は

答

# 地域の特性を生かし調和の取れた条例の制定をしたい



うちだ としお 議員  
内田 敏雄 議員



町内のメガソーラー

**問** 滑川町では「滑川町太陽光発電事業の適正実施に関するガイドライン」が制定されているが、町内で乱開発的に進む太陽光発電事業について法的拘束力を持った規制が必要ではないか。

**答** 町内では50キロワット以上の登録された施設が27か所317,412平米あり、さらに届出が出ている施設は8か所109,624平米

で、10〜50キロワット未満の工場の屋根等を除く地上設置が98か所102,227平米ある。また羽尾地区において新たに約48,000平米の山林が買収されメガソーラーが計画されている。このような中で新たな規制の必要性は認識している。国においては環境アセスメント法やFIT法等で規制する動きがあるが滑川町として地域の特性を生かし調和のとれた条例の制定をしたいと考えている。

## 町のICT導入について

**問** ICT（情報通信技術）の活用は、地方自治体においてもワークライフバランスの実現、人口減少時代における労働力人口の確保、地域の活性化などへも寄与する、働き方改革実現の切り札となる働き方でもある。ICTを利用したテレワークは、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方だ。またロボティクス・プロセス・オートメーション（RPA）導入については業務効率化によって生産性を向上させる。滑川町のICT導入についての対応を伺いたい。

**答** 埼玉県町村情報システム共同化推進協議会に参画し



駅構内の自動交付機

て自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の検討が開始され、2025年を目途に自治体情報システムの標準化、共通化を進めることになっている。協議会ではその他重点取組事項としてAIやRPAの活用を検討している。具体的な利活用として議事録作成に使用する音声テキスト化やテレワーク等が検討されている。中小規模の自治体では費用対効果が問題となつているが、標準化、共通化によりハードルが下がると期待している。滑川町にどのようなものが適しているか情報収集をして検討していきたい。デジタル技術やAIの活用により住民の利便性や業務の効率化を図り、人的資源をさらなる行政サービスの向上につなげていきたい。



あべ ひろあき  
阿部 弘明 議員

# 問 自粛生活が続くなか、町は住民の命と暮らしを守る最前線に

# 答 生活困難者支援・ひとり親家庭支援など行う

**町は本気でコロナ対策で住民支援を**

**問** 緊急事態宣言が延長され、住民の暮らしや営業に大きな影響を及ぼしており町の支援が必要だ。①小規模事業者支援②一人親家庭や学生への支援、生活応援支給、自宅待機者への生活品や食料の配付支援③住民の不安にこたえる相談窓口の設置④防災無線を使うための注意喚起に工夫を。

**答** ひとり親家庭支援は国の支援の他に町で1世帯3万円を支給した。生活困難者支援事業で行っている食料支援も併せて実施。社会福祉協議会の地域商品券1万円分を支給する事業の継続をお願いし、必要があれば町も共同で参画することにも視野に入れている。自宅待機者への支援品など配付

事業は3月中の開始を検討している。防災行政無線の注意喚起は有効。内容や方法については検討していく。

**開発規制は急いで説明会実施は指導を**

**問** 太陽光発電施設の設置・管理に関する条例化は急いでほしい。沼の水を心配している。ため池農業の日本農業遺産登録申請もあり、保護する地域の検討も。羽尾地区の設置計画については、町がガイドラインに基づく説明会を行うよう指導を。

**答** 条例化については町として進めていく。説明会については、地元住民からの要望があれば緊急事態宣言解除後に実施していくよう指導する。



町特産「谷津田米」をアピールするのぼり

**町特産の農産物を町の子どもたちに**

**問** 学校給食に滑川の谷津田米が使われ好評だ。この取り組みをさらに広げてほしい。また、保育園などの給食にも谷津田米や地元野菜の提供ができないか。

**答** 保育事業者の考えを尊重し調整を行い、食育の推進、町の農業振興に貢献できるよう取り組む。幼稚園・小・中学校では昨年度から谷津田米を年一回・一か月間提供をしている。今後、期間の延長を図りたい。その他の食材についても検討する。委託による給食提供

## 滑川町非核平和都市宣言

戦争のない世界恒久平和と核兵器の廃絶は、人類共通の願望である。しかし、現実には未だ武力紛争が絶えず、多くの核兵器が造られ、人類とあらゆる生命の存続に深刻な脅威を与えている。

わが国は、世界で唯一の核被爆国として、再びこの地球上に広島・長崎の惨禍を繰り返してはならない。そして全世界の人々に對し、被爆者の苦しみと、核兵器の恐ろしさを訴えていかなければならない。

私たち滑川町民は、美しい郷土、恵まれた自然、豊かな生活と平和な未来を子どもたちに継承していくために、被爆70年の節目の年に際し、非核三原則(核兵器をもたず、つくらず、もちこませず)の堅持と恒久平和の実現を願い、ここに「非核平和都市」を宣言する。

平成27年12月

滑川町

役場正面玄関に設置された「宣言」全文

**戦争の記憶を風化させない事業を**

**問** 平和な日々を奪った戦争がお年寄りの記憶の中にある。その記憶を風化させないためにお年寄りの話を子どもたちが聞く事業を。

のため、幼稚園や運動会、体育祭の振替休日など町が単独で発注する給食の機会であれば検討の余地がある。

**答** 戦争体験を語り継ぐ人の育成も課題。当事者の戦争証言を中学生が取材し、町のホームページで流すなどの実施を検討する。

# 問 南部に小中一貫校を

# 答 さらに協議が必要



宮城県議員 高尾孝夫

## 遠距離通学とマンモス校解消は

**問** 町の人口も順調に伸び続け、2万人に迫る。2045年まで増加するとの予測もある。

**答** 町でも森林公園駅北口を含む「羽尾地区の土地利用に関する住民意向調査」を行い、有効利用や住宅地などの開発を計画し、さらなる人口増加を目指している。そこで小学校の平均児童数を見ると、滑川町の339名が郡内1位、少ない吉見町は110名だが小学校は6校もある。中学校も滑川町の590名が郡内1位、県内63市町村中8位で嵐山町は180名と少ない。遠距離通学では「小学校の4キロは遠く、解決出来ないか」との意見が多く聞かれる。そこで南部に小中一貫校を開設し、宮前小学校の遠距離通学と中学校のマンモス化を解消し、個々の学力の向上や個性を伸ばす教育を期待するが。

**問** 中学校の学力テストは今でも県内で上位である。また町の小中学校は適性規模であり、建設については現状の子どもの数及び財政負担を考

えた場合、さらなる協議が必要である。

## げんき公園にトイレを

**問** 六軒地区のげんき公園は半分がゲートボール場で、月延べ160人が活用し管理も行き届き、健康づくりグループが週に4日も活用するがトイレは無い。集会所は300メートルも離れており、高齢でトイレの近い方も多いが公園に簡易水洗トイレを設置すれば何も心配せず健康づくりが出来るが。



無臭の簡易水洗トイレ

**答** 公共トイレは臭気・衛生・防犯等の問題がある。町内のどこの公園にもトイレ設備は無い、引き続き集会所のトイレを利用願いたい。

## 交通指導員制度を守ろう

**問** 町の大切な子どもたちを守る交通指導員の定員は13名。ところが定員不足が続き数か所の配置がない。

不足の原因は「毎朝の勤務はきつい、事故でもあれば責任を感じる」との思いから応募者が少ないと認められるが、将来を担う子どもたちを守る指導員制度を堅持できるよう実効の上での募集の努力を。

**答** 指導員は崇高なボランティア精神を持った方をお願いしている。今後もPTAや地域・関係団体等にお願いでいくが業務を委託することも検討していく。



交通指導員がいなくなった羽尾神社前通学路



# 問 コロナ対策に統計情報の反映を

# 答 国や県の要請に基づき進めていく

## 「学校関係者における新型コロナウイルス感染症の感染状況について」

〈表 児童生徒の感染状況〉

児童生徒 (小中高)	感染者数	有症状者数 (%)	
		数	割合
小学校	4,161	1,432	34%
中学校	2,874	1,475	51%
高等学校	4,897	3,074	63%
特別支援学校	172	72	42%
合計	12,107	6,053	50%

(※) うち重症者は0人

2020年6月1日～1月31日までに文部科学省に報告があったもの

出典：文部科学省

## PCR法の陽性的中率

PCR検査の感度（新型コロナウイルスに感染している人が、PCR検査で陽性となる割合）は現時点では高く70%程度と考えられている。

表：100人の感染者が含まれる1,000人のグループでは陽性的中率は89%

(計算例)	罹患している	罹患していない
検査で陽性(+)	70人	9人
検査で陰性(-)	30人	891人
合計	100人	900人

計算の条件：検査対象1,000人、罹患率10%、感度70%、特異度99%

\*感度はその病気に罹患している人の中で、検査で陽性になった人の割合

\*特異度は病気に罹患していない人の中で、検査で陰性になった人の割合

\*陽性的中率は検査で陽性の人の中で実際にその病気に罹患している人の割合

陽性的中率は、罹患率によって変化する。罹患率が低下すると、陽性的中率も低下する。

[参考資料：東京大学 保健センター ホームページ]

**問** 近隣地域で学校等に對して集団で実施した、PCR検査の事例数や検査結果を教えてください。

**答** 町独自の把握はできず、東松山保健所では事業別の集計や公表はしていない。

**問** 事業者から新型コロナウイルス陽性者の発生連絡があった場合、各課の情報共有体制は取られているか。

**答** 陽性者が発生した場合とクラスターが発生した場合とに分けて、対応策を立てている。

**問** 事業者は感染症対策に追われる中で連絡してくる。同じことを複数回聞かれるというところがないよう、一回で必要事項を聞き取れるマニュアルを整備してほしい。

**答** 整備していきたい。

**問** 学校は現状のコロナ対策をどこまで続ける計画なのか。

**答** コロナ禍での「新しい生活様式」に基づき、学びを止めないための感染症対策を国や県の対応を踏まえて進めていく。

**問** 文部科学省が発表した資料では、小学校から高校の感染者数約1万2千人のうち、有症状者は50%、重症者は0人、また同一の学校において同時期に20人以上の感染者が確認された事例（クラスター）は8か月間で30件とある。一方、昨年12月に発生した807件のクラスターを政府が分析した結果によると、内訳は医療・福祉施設が45%、教育施設は15%である。このような統計を鑑みると低年齢での重症化・クラスター発生率は低い。また文部科学省「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」改訂では、

「ソーシャルディスタンスの確保」「常時マスクの着用」の言葉が削除されている。学校は対応を変える時期にきていると思うが、いかがか。

**答** 多くの子どもたちが濃厚接触となる等の学びを止めることのリスクを最大限下げていきたい。

**要望** 日本の2020年死亡者数は前年度を下回った。欧米とは死者数の状況が全く異なる。

始めた以上はゴールを決め、どこで終わりにするかを見据えてほしい。全体に同じ規制をするのではなく、対象に応じた強弱をつけて対応策を考えていくべきだ。



福田小学校

入学  
おめでとう  
ございます



宮前小学校



月の輪小学校



滑川中学校

**議会だよりの感想・ご意見を募集します。**

議会だよりを読んでの感想を「読者の声」として募集します。皆様からのお便りをお待ちしております。

**【応募方法について】**

「氏名」「連絡先」（匿名でも結構です）をご記入の上、お便りの見出しに「議会だよりの感想」と明記いただき、下記までご応募ください。

なお、いただいた感想・ご意見につきましては、議会だよりにて紹介していく予定です。

紙面の都合上掲載できない場合もございますのでご了承ください。

宛先：〒355-8585

埼玉県比企郡滑川町大字福田750番地1

滑川町議会事務局

TEL：0493-56-6913

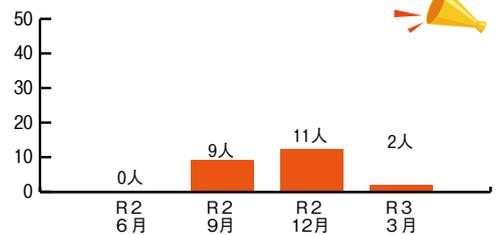
FAX：0493-56-5522

E-mail：na3411801@town.namegawa.lg.jp

**まちの未来が見える  
議会傍聴においでください**

次の定例会予定は  
6月1日(火)～

**令和2年6月～令和3年3月までの  
傍聴者数**



**編集後記**

新型コロナウイルスが発生から一年を経過しましたが、変異体により、感染者が急拡大しています。また、この一年の間には新型コロナウイルスの研究が世界各国で行われ、報告されています。ワクチンの接種も始まっています。一人ひとりの意識が再びの感染を防ぐことにつながります。

- ・マスクの着用
  - ・建物の出入口で手指の消毒をする
  - ・帰宅時には石鹸で手を洗う
- 3つを守り、自分自身を感染から守りましょう。
- (高坂清二)

**【編集】 議会広報発行対策  
特別委員会**

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 瀬上 邦久 |
| 副委員長 | 阿部 弘明 |
| 委員   | 高坂 清二 |
| 委員   | 上野 葉月 |
| 委員   | 内田 敏雄 |
| 委員   | 吉野 正浩 |
| 委員   | 紫藤 明  |